

2021(令和3)年度 事業報告

社会福祉法人 札幌親会

2021（令和3年）度事業報告

社会福祉法人 札幌親会

令和3年度における社会福祉法人札幌親会の事業運営及び会務の運営について、次のとおり報告いたします。

今年度も、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴う行動制限等が続く状況において、施設・事業所では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に終始をした一年でした。

5月のゴールデンウィーク期間中に菊水ワークセンターでは複数の陽性者が発生し、事業所の一時休園を余儀なくされました。以後、札幌市からの通所事業所への指導を受けて、公共交通機関を使用する利用者の皆さんの感染リスクを回避するための分散通所・時差通所の実施、送迎車内の座席の固定化、距離の確保と除菌・換気対策を実施しました。

また、法人独自の判断により、居住の場での感染拡大を防止するため、入所施設やグループホームでの帰省を一時停止するなど、利用者の皆様にとっては不自由な状態を継続をせざる得ない時期が続きました。法人内で大きなクラスターの発生に至らなかったのは、ひとえに利用者の皆様、ご家族の皆様そして働く職員とそこにご家族の皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝を申し上げます。

年間を通して、何度か陽性者の発生がありましたが、通所事業所の休園措置・グループホームや入所施設ではゾーニングを実施し感染拡大の防止に努め、通所事業所では例外的報酬算定等を活用して休園による収入減を一定程度防ぐ措置をとりました。

日常の支援は人対人であり、感染予防の観点からの予防ワクチンの接種について、職員が接種を受けやすいよう特別休暇扱いとして取組み、前年度に備蓄を行った消毒薬・防護服・マスク等の補充や抗原検査キットの購入を行い、大きなクラスターの発生にならないよう職員の体調管理と安心安全な活動環境を整えることを法人として最重点に取り組みました。

つきがた友朋の丘では、開設して30年が経過し、利用者の加齢に伴う支援体制の充実化の観点から、職員体制の見直しを図るため多機能型事業所ワークサポートいぶ樹（定員20名）を年度末で閉鎖し、つきがた友朋の丘の生活介護事業との統合を行いました。

令和3年度の事業計画の重点項目として取り上げた北エリアの法人所有地の活用について、生活介護・ショートステイ等の多機能型事業所の基本プランを計画する過程で、この土地が第1種低層住居専用地域に該当し、通所事業所では建物の延面積が600㎡までという制限があることが判明し、プランの見直しが必要となったため、次年度以降の継続課題となりました。

支援の質を上げるためには優れた人材を確保することが肝要であり、令和4年度採用の職員の初任給の大幅な引き上げと連動する形で、これまで手をつけられなかった職員の基本給の格付けの見直し・調整に取り組みました。

また、札幌市の指定管理者制度により事業を行っている札幌市社会自立センターも30年が経過したため、札幌市が2ヶ月間にわたり大規模改修改修を実施。期間中、仕事の提供先のすずらん商事㈱の社屋を賃借してセンター内で行っていた業務を行い、大きなトラブルもなくボイラー・受水槽等の各設備の更新や働く環境の整備が実施されました。

法人設立から30余年が経過し、経営する施設のハード面の改修や事業を一体的に経営していくための組織の機能強化を盛り込んだ法人の「短・中期計画」の策定を行いました。

この計画に盛り込んだ〇人材の確保〇給与規程の見直しと財政基盤の確立〇法人本部を核とした組織強化〇施設事業所の整備という四つの基本方針に基づき、これからの事業を推し進めてまいります。

【会務の運営】

(1) 理事会の開催状況

第1回理事会(通算第215回)

- ①日 時 令和3年6月10日(木) 午後6時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 令和2年度事業報告について
議案第2号 令和2年度決算報告について
議案第3号 令和2年度決算監査報告について
議案第4号 基本財産の処分について
議案第5号 基本財産の編入及び定款変更について
議案第6号 新役員候補者(案)の選任について
議案第7号 評議員候補者の推薦について
議案第8号 評議員選任・解任委員の選任について
議案第9号 定時評議員会の議案について

第2回理事会(通算第216回)

- ①日 時 令和3年6月26日(土) 午後0時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 理事長の選定について

第3回理事会(通算第217回)

- ①日 時 令和3年9月25日(土) 午後2時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 土地・建物の寄附の申し出について
議案第2号 給与規程の一部改正について
議案第3号 権利擁護・虐待防止委員会規程の制定について
議案第4号 監事監査規程の制定について
議案第5号 法人の短中期事業計画(案)の策定について

第4回理事会(通算第218回)

- ①日 時 令和3年12月4日(土) 午前10時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 令和3年度補正予算(案)について
議案第2号 寄附申込書の受領について

第5回理事会（通算第219回）

- ①日 時 令和4年1月29日（土）午前10時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 給与規程の改正について
議案第2号 就業規則の改正について
議案第3号 土地・建物の寄附に係る基本金の組入れについて

第6回理事会（通算第220回）

- ①日 時 令和4年3月19日（土）午前10時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 令和3年度補正予算（案）について
議案第2号 令和4年度事業計画（案）について
議案第3号 令和4年度予算（案）について
議案第4号 給与規程及び就業規則の一部改正について
議案第5号 グループホームすずらの移転について
議案第6号 つきがた友朋の丘ボイラー工事入札について
議案第7号 第111回評議員会の議案について

（2）評議員会の開催状況

定時評議員会（通算第110回）

- ①日 時 令和3年6月26日（土）午前10時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 令和2年度事業報告について
議案第2号 令和2年度決算報告について
議案第3号 令和2年度決算監査報告について
議案第4号 基本財産の処分について
議案第5号 基本財産の編入及び定款変更について
議案第6号 役員の選任について

第2回評議員会（通算第111回）

- ①日 時 令和4年3月26日（土）午後2時～
- ②場 所 菊水ワークセンター 3F 会議室
- ③審議事項 議案第1号 令和3年度補正予算（案）について
議案第2号 令和4年度事業計画（案）について
議案第3号 令和4年度予算（案）について
議案第4号 給与規程及び就業規則の一部改正について
議案第5号 グループホームすずらの移転について
議案第6号 つきがた友朋の丘ボイラー工事の入札について

(3) 監事監査の実施

- 第1回目 令和3年 5月20日 (令和2年度決算経理状況)
- 第2回目 令和3年 8月20日 (利用者預かり金の経理・管理状況)
- 第3回目 令和3年11月25日 (令和3年度上半期経理状況)
- 第4回目 令和4年 2月24日 (利用者預かり金の経理・管理状況)

(4) 養和監査法人による監査の実施

- 第1回目 令和3年 5月12日～5月18日 (決算関係)
- 第2回目 令和3年10月25日～10月28日 (固定資産関係・人件費関係、他)
- 第3回目 令和3年12月9日～12月10日 (顧問契約・購買プロセス、他)
- 第4回目 令和4年3月17日～3月18日 (固定資産、基本金関係・人件費関係、他)

(5) 北海道及び札幌市の監査指導・実地指導

- 令和3年2月25日 札幌市社会自立センター業務・財務検査～札幌市障がい福祉課
- 令和4年3月31日 札幌市社会自立センター財務検査～札幌市障がい福祉課

(6) 事業の経営

<障がい者支援施設の経営>

- (1) 札北荘～施設入所支援／定員30名・生活介護／定員50名
- (2) つきがた友朋の丘～施設入所支援／定員40名・生活介護／定員40名

<障がい福祉サービス事業の経営>

- (1) ゆめいろ (生活介護) ～定員60名
- (2) ゆめくる (生活介護) ～定員40名
- (3) ゆめきた (生活介護) ～定員20名
- (4) ワークサポートいぶ樹 (生活介護)・(就労継続支援B型) ～定員各10名
- (5) 札幌市社会自立センター (就労継続支援A型) ～定員30名
- (6) 菊水ワークセンター (生活介護)・(就労継続支援B型) ～定員各40名
- (7) 白石かがやき園 (生活介護) ～定員55名
- (8) 白石かがやき園/こもれび (就労継続支援B型) ～定員15名

<短期入所事業の経営>

- (1) 札北荘～利用延人数 538日 (定員10名/日)
- (2) つきがた友朋の丘～利用延人数 実績なし (定員4名/日)
- (3) 地域支援センターりら～利用延人数 486日 (定員5名/日)

<共同生活援助の経営>

- (1) 地域支援センターくれあ (3ホーム) ～定員30名
- (2) 地域支援センターうらら (3ホーム) ～定員26名
- (3) 地域支援センターのんの (2ホーム) ～定員20名
- (4) 地域支援センターほたる (2ホーム) ～定員14名

(5) 地域支援センターすてら (2ホーム) ~定員20名

(6) 地域支援センターえがお (4ホーム) ~定員32名

<居宅介護事業所の経営>

(1) ライフサポートあんりー (居宅介護・行動援護・重度訪問介護) ※休止中

<相談支援事業の経営>

(1) 相談室あいりす (特定相談支援・一般相談支援)

<有償運送事業の実施>

(1) ライフサポートあんりー ※令和2年11月30日より休止中

(2) つきがた友朋の丘 実績なし

<市町村事業事業の実施>

(1) 移動支援事業 ライフサポートあんりー (休止中)
つきがた友朋の丘 実績なし

(2) 日中一時支援事業 札北荘~利用延日数 22日
ゆめくる~利用延日数 2日

(7) 補助の受領 (感染防止対策支援事業支援金)

(1) 札北荘	41,000円
(2) ゆめいろ	14,000円
(3) ゆめくる	14,000円
(4) ゆめきた	14,000円
(5) 地域支援センターくれあ	7,000円
(6) 地域支援センターえがお	7,000円
(7) 地域支援センターすてら	7,000円
(8) つきがた友朋の丘	34,000円
(9) ワークサポートいぶ樹	21,000円
(10) 地域支援センターほたる	7,000円
(11) 菊水ワークセンター	16,000円
(12) 地域支援センターのんの	7,000円
(13) 地域支援センターりら	2,000円
(14) 札幌市社会自立センター	7,000円
法人合計	198,000円

月形町福祉事業所感染対策備品購入補助金 つきがた友朋の丘 915,000円

2021（令和3）年度事業報告 札北荘

（生活介護・施設入所支援）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

コロナ禍の1年、事業所として予定していたイベントなど実施できないことが多く、内容を変え小規模で実施したり、利用者の方の行動（帰省等）にも制限がかかることが多く、ワクチン接種等含め感染対策に迫られた1年でした。職員や関係者の皆様の協力で感染が広がることはなく済みであります。職員研修については、集合研修こそ縮小される部分が大きかったものの、Web研修については時間調整しながらも概ね全員で学びの機会を確保できたことは大きかったと思われます。

2. 職員数・生活介護（令和4年3月31日現在）

※（ ）内非常勤職員

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	GH 兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	34(5)	26.0	1.0	4.7		31.7	30.2	
看護職員	1			0.5		0.5	0.1	
重度支援	-		1.0			1.0	1.0	生活支援員兼務

3. 利用実績延人数・生活介護（定員 50）（令和3年度実績）

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
3/31 契約者	0	2	5	18	29	54 人
利用者延数	0	534	1,775	4,311	6,835	月平均 50.1 人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

なし

（2）契約解除者数

なし

5. 具体的な取組みの成果

（1）新型コロナウイルス予防対策の強化

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、活動場所や施設への出入り、帰省等々についてご利用者、職員は勿論のこと、関係者の出入りについて制限しながらご協力をいただき感染予防に努めている。また、障がいの重い方、行動障害のある方が多く、少しの体調不良では受診も難しい部分があることから、独自に抗原検査キットを購入しご利用者の体調変化があったすぐに確認するなどの対応をとってきた。

（2）質の高い支援者の育成及び組織力の強化

ご利用者への支援の質を高めるために、計画的に研修会や勉強会などを実施している。また、支援会議においても都度ご利用者の支援において課題になる部分を確認し、全体で共有する機会をもっている。支援度の高い方、行動障害のある方、高齢等で身体状況が変化し歩行等に配慮が必要な方などが多くなっている中で、支援者の心構えや支援技術といった部分に関しては研鑽が必要であり、今後も学びを深める機会を設定しながら支援の質及び資質向上に努めていきたい。

（3）生活介護の内容と活動の充実

コロナ禍で、行動範囲や活動スペースにも制限がある中で、活動内容も運動活動中心となり、活動内容の幅を広げるといった取り組みまでは至っていない。新たに動画鑑賞などの楽しみや、イベントも小さくしながら実施しているが、今後の状況改善に期待していきたい。

(4) 利用者の会（自治会ぱれっと）の充実と意思決定支援のサポートについて

自治会ぱれっとの中で、各種情報提供や選択の場などの設定を意識して行ってきたが、「意思決定支援」といった部分を考えてときに、その機会と方法について質を高めていく必要があると思われる。ご本人の個別支援計画の内容にも反映する部分でもあり、今後特に注力していきたい。

(5) 権利擁護の意識強化と研修

虐待防止と権利擁護については特に力を入れた一年となっている。身体拘束の適正化含め毎月の会議で状況を確認し、記録に上がっているものの中で改善できるものがないか、役職者、リーダー職員で都度の確認作業を実施している。会議で周知、共有できたことは今後につながるものとする。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(当年度該当件数 0件)

○5/11, 6/11, 7/30, 8/28, 9/25, 11/27, 12/17, 2/18, 3/18

(2) 苦情解決委員会(当年度該当件数 0件)

○5/7, 6/11, 7/30, 8/28, 9/25, 11/27, 12/17, 2/18, 3/18

(3) 給食会議

○毎月実施

(4) 感染症対策委員会

○5/7, 6/11, 7/30, 8/28, 9/25, 11/27, 12/17, 2/18, 3/18

(5) サービス担当者会議

○5/7, 6/11, 7/30, 8/28, 9/25, 11/27, 12/17, 2/18, 3/18

(6) 研修参加

①外部研修（資格研修含）

○5月～1月行動援護従業者養成研修

○12/11, 12 強度行動障害支援者養成研修

○7/3「自閉症のある方の支援を学ぶ」

○12/11 令和3年度5法人ジョイントセミナーについて（自閉研）

○7/8 市防災協会主催 救急救命講習

○8/25 道福祉協会関係職員研修会（自閉症者支援）

○10/6 全国知的障がい福祉協会施設長等会議

○10/15 日中活動支援部会全国大会

○10/27 全道知的障がい関係職員研究大会

○10/19 キャリアアップ研修（初任者コース）

○10/27 道社協主催 令和3年度看護師研修

○11/22 障がい者支援施設部会全国大会（権利擁護）

○11/19 令和3年度権利擁護セミナー（道福祉協会）

○10/29 アンガーマネジメント研修

○10/30 いちご会主催 権利擁護研修

○11/26 法人ハラスメント研修

②内部研修

○11/27 権利擁護、虐待防止研修

○10/29 階層別研修① 「基本の制度、報酬等について」

○1/21 階層別研修② 「事業体系・加算について」

○9/25 階層別研修③ 「接遇・マナーについて」

職員 10 名

清須

田中・原田

職員 25 名

笹村

阿部

岡本

山上・碓井

小谷（晋）・小谷（真）

島田

西東

大谷

笹村・田崎・柳沢

柳沢

岡本・住吉

前田・笹村・岡本

職員 26 名

職員 7 名

職員 6 名

職員 10 名

2021（令和3）年度事業報告 地域支援センターうらら （共同生活援助）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

令和4年1月より、それまで「地域支援センターくれあ」のGHだった、あじさい・ミモザ・すずらんが新たに「地域支援センターうらら」として分離している。特にGHすずらんについては、新たな建物に引っ越しての立ち上げとなり、一部利用者の方の変更も生じているが、それぞれの利用者状況や個々のニーズに照らし合わせての変更となっている。バックアップ施設として引き続き札幌北荘が担うかたちだが、代替勤務やサポートについては組織として無理なく支える新たなかたちづくりを進める必要がある。

2. 職員数・共同生活援助（令和4年3月31日現在）

（ ）はパート職員数

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	8	1.0		5.2		6.2	5.5	
世話人	10 (6)			6.5		6.5	4.1	
夜間支援従事者				2.0		2.0		兼務
重度支援	1			0.1		0.1	0.1	

3. 利用実績延人数・共同生活援助（定員25名）（令和3年度実績）

	区分無	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3/31 契約者	1	1	1	1	5	12	4	25
利用者延数	365	365	365	364	1,675	4,125	1,414	平均 20.9 人

4. 利用者の入退居状況

（1）新規契約者数

島山真保氏～1/4より 札幌北荘生活介護契約利用開始（社会復帰センター就労Bからの変更）

（2）契約解除者数

なし

5. 具体的な取組みの成果

（1）支援の質の向上（統一感のある支援の実施）

一部ご利用者の GH 移動等でご利用者同士の相性や、障がい特性上過刺激から不安定状態になるなどの場面が多く見られるようになってきている。支援方法の難しさを感じることもあるが、会議や日常的な職員間のコミュニケーションの中で、支援に統一性を持たせながら対応することができている。また、環境設定の見直しなども含め、必要物品の購入などご利用者の皆様が日々落ち着いて過ごすことができるように配慮している。

（2）業務についての見直し

サビ管が年度途中で変わるなどあったが、人の動きに合わせて人員体制の適正化や業務の効率化と、職員のメンタルヘルスといった部分に配慮しながら、はたらきやすい環境づくりといった部分で職員個々と個別面談の場を持っている。ご利用者の状況から支援の難しさや職員間の関係性といった部分まで踏み込む場面もあったが、サビ管、管理者とコミュニケーションを図りながら進めている。一人区での勤務時間がながいこともあり、管理者含め役職者とのコミュニケーション機会は意識してつくる必要がある。

(3) 職員の育成、研修会の実施

コロナ禍で研修機会も平常時よりは減っているものの、情報提供など継続的に行っている。GHという勤務形態の都合上、研修の設定自体もなかなか難しい部分もあるが、引き続き情報提供を続けながら、WEBでの短時間視聴プログラムなども上手に活用しながら、学びの機会を保障していきたいと考える。

(4) 感染対策について

昨年に引き続き感染症対策については支援の柱として実施している。関係者の協力もあり一年を通じて罹患者なく過ごすことができています。消毒に関する物品や加湿器の購入など行っている。日常の感染予防にかかる基本的な対策は今後も継続していく。

(5) 地域支援センターうらの立ち上げについて

地域支援センターうらについては1月からの立ち上げになっている。GHすずらんについては建物自体の引越しがあり、一部ご利用者の変更等もあるが、ニーズを確認したうえでの移行となっている。3月末に引越しが行われているが、職員の皆さんの協力をいただきながら無事完了となっている。過去、すずらんの支援については職員個別の支援が多かったように思われるが、今後は個人に偏ることなく組織の中で支えるかたちを改めてつくる必要がある。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(当年度該当件数 0件)

○サビ菅、管理者にて職員個別面談実施(課題やストレス等の確認)

○8月と1月の2回、職員ストレスチェック実施

○職員会議にて虐待事案資料を基に学習会実施

(2) 苦情解決委員会(当年度該当件数 0件)

○職員会議の都度確認していくが、当年度苦情についての該当事案なし

(3) 給食会議

○毎月、札北荘の給食会議にてGHからの意見として吸い上げたものを確認している。

(4) サービス担当者会議

○毎月ホーム会議内で実施

あじさい 4/16. 5/15. 6/23. 7/17. 8/28. 9/25. 10/30. 11/24. 1/5. 1/31. 2/28. 3/22

ミモザ 7/31. 8/28. 9/27. 10/23. 11/26. 12/25. 1/28. 2/28. 3/31

すずらん 8/28. 9/25. 11/24. 1/5. 2/28

(5) 研修参加

①外部研修(資格研修含)

○8/20 全国グループホーム研修会(WEB研修)菅原

②内部研修

○12/3 法人地域支援者研修(ハイブリッド研修) 職員8名

2021（令和3）年度事業報告 ゆめいろ（生活介護）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

当年度も新型コロナウイルスに翻弄された年となりました。昨年度の取り組みを踏まえ、より感染症対策を徹底した中で事業を進めた一年でもありました。活動や食事場面及び送迎支援の展開方法、行事の進め方、職員配置等工夫や次年度へ向けた準備などについてご報告いたします。

2. 職員数（2022（令和4）年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	GH 管理者兼務
サービス管理責任者	2	1.0	0.5			1.5	1.5	
生活支援員	25 (4)	23.0	1.0	2.9		26.9	24.1	
看護職員	1			0.2		0.2	0.1	GH 兼務
重度支援	-		0.5			0.5	0.5	生活支援員兼務

※管理者、看護職員配置基準は、常勤換算不要

※生活支援員：産後休暇1名、育児休業2名、病気休暇1名それぞれ取得中

3. 利用実績延人数（令和3年度実績）

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
3/31 登録者	0	2 人	15 人	22 人	27 人	66 人
利用者延数	0	443 人	3395 人	5201 人	6665 人	月平均 58.4 人

4. 利用者の入退所状況

(1) 新規契約者数

2021 年度新規契約なし

(2) 契約解除者数

6/ 1 山本 英希氏 (45) 10/ 1 松本 翔太氏 (31) 他事業所へ移行のため契約解除。

5. 具体的な取り組みの成果と課題

(1) 活動班の再編

当年度は大きく通所食堂エリアと分棟エリアの二つに分けて日中活動を展開しました。通所食堂エリアでは、重度・高齢グループと自閉傾向を有するグループ、分棟エリアでは、仕事に特化した活動、健康維持を目的とした活動としてグループ形成しております。新型コロナウイルス感染症対策によって、分散利用期間があるなど持続した利用が困難な期間がありましたが、感染対策を講じながら利用者様のニーズに応じた活動の提供や送迎体制の維持、レク、食事提供等に工夫を凝らし提供できました。しかし、特に通所食堂エリアでは、状況に応じた職員の臨機応変な配置に課題がありました。感染対策の上、次年度では通所食堂エリア内では職員が柔軟にグループを行き来することで利用者様にとって活動しやすい環境を整えられるよう合理・効率化を目指し、全体的な支援の質向上に努めます。

(2) 職員の育成

当年度についても、6（5）の通り内・外部研修を実施/派遣し職員の資質向上に努めました。

根拠を持ち、説明できる利用者支援を目的とした育成・指導といった面では、充実した内容だったと考えますが、制度や行動障害等専門的支援に偏っていた反省があります。利用者様が生活していく上で、生活の質が根本的に向上するような基本的な生活習慣への支援等といった部分について、職員集団としての支援力向上について次年度では努めたいと考えます。

(3) 設備の検討

利用者様の地域生活の継続と社会参加の推進・維持を目的に、必要な設備を検討し可能な限り整備することを年度当初の重点課題としました。現状の施設を工夫しながら日中活動に使用してきた結果、大規模な設備更新や新たな設備・施設の設置には至りませんでした。利用者様への支援について、将来的に家庭では担うことが難しくなることが予想される入浴支援や利用しやすい環境や設備等について、ゆめいろとしてどのようなことができるのかといった部分を次年度では検討します。利用者様及びご家族の方々のニーズや主訴を確認する必要があるため次年度では実態調査の上、ゆめいろの方向性を検討し必要な設備を検討したいと考えます。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化委員会

○4/3、5/8、6/9、7/3、8/21、9/25、10/15、11/10、12/4、1/15、2/19、3/19 実施

○当年度該当件数（虐待または不適切な支援/身体拘束） 0 件

(2) 個別支援会議/苦情・相談窓口件数確認

○4/3、5/8、6/9、7/3、8/21、9/25、10/15、11/10、12/4、1/15、2/19、3/19

○当年度該当件数 苦情 0 件 相談：1 件 ※相談：杉間氏前年度のエリア変更打診の再確認

(3) 給食会議

○5/11、7/20、9/14、11/16、1/18 実施 （ほくと、栄養士、ゆめいろ担当者）

(4) 研修参加

①外部研修（資格研修含）

○北海道行動援護従業者養成研修 5/10、5/11、5/12、5/13 佐藤美里

5/25、5/26、5/27、5/28 吉田智美

7/5、7/6、7/7、7/8 青木佑司

8/16、8/17、8/18、8/19 熊川真澄

9/20、9/21、9/22、9/23 富澤萌子

10/11、10/12、10/13、10/14 金澤姫香

10/25、10/26、10/27、10/28 高田竜太

11/8、11/9、11/10、11/11 高田俊宏

○相談支援従事者基礎研修 7/9、7/16 中塚竜也

○サービス管理責任者基礎研修 7/8、7/12 佐々木貴則 8/17、8/24 中塚竜也

○北海道サービス管理責任者更新研修 9/9 笹原秀仁

○知的障がい関係支援員研修 8/25 千葉卓弥

○幹部研修 10/27 岩崎直之

○令和3年度 看護師専門研修 10/27、10/28 西東太

○上東 麻子氏講演会 10/30 石塚千弥子、佐藤里咲、高田孝平

○第9回障害者支援部下北海道大会 11/16 竹内健人

○令和3年度 権利擁護セミナー 11/19 片山恵美

○権利擁護・虐待防止研修 2/16 山口このみ

②内部研修

○（法人）新任研修 4/16 石塚千弥子、佐藤里咲、高田孝平

○（法人）地域支援者研修 12/3 細谷管理者、笹原秀仁

○（内部）障害支援区分認定調査について 9/25 全員対象

○（内部）権利擁護・虐待防止研修 11/27 全員対象

○（内部）権利擁護セミナー伝達研修 12/4 全員対象

○（内部）療育手帳についての学習会（問題集） 1/15 全員対象

○（内部）ゆめいろケーススタディ 2/19 全員対象

・S. A. 氏の行動分析 富澤萌子

・K. S. 氏の日常生活におけるリハビリについて 金澤姫香

・大人にとっての自立課題 高田竜太

○（内部）年金制度についての学習会（問題集） 3/19 全員対象

2021（令和3）年度事業報告 地域支援センターえがお （共同生活援助）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

当年度は昨年度に続きコロナ禍での運営を余儀なくされました。入居者やその家族、そして従業員は日常の暮らしや支援に大きな制約を受け、外出や帰省の自粛など多大な協力を求めました。当事業所では8月、翌3月と入居者にコロナ感染者が確認され、事業継続計画に則り感染対策を講じた次第です。ひとりの2次感染者もつくらず終息に至った点はこれまでの取り組み成果といえます。新型コロナウイルスにおける脅威が長期化する中で入居者の疲労や困惑は目に余る状況となっておりましました。入居者をはじめ、当事業所に関わる全ての方に感謝し、引き続き安全に留意しながら、ウィズコロナのもと健全な事業運営を目指します。

以下、次年度に向けた課題も交えながら、事業報告と致します。

2. 職員数（2022（令和4）年3月31日現在）

（）内パート職員数

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	ゆめいろ管理者兼務
サービス管理責任者	2	1.0		0.1		1.1	1.1	
生活支援員	7			5.2		5.2	5.0	重度支援 0.1、日中支援 0.1
世話人	11	1.0		6.8		7.8	7.7	
夜間支援従事者	-			2.5		2.5	-	生活支援員/世話人兼務
看護職員	1			0.2		0.2	0.1	令和4年2月より未配置

3. 利用実績延人数（令和3年度実績）

	区分なし/区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平均利用者	
3/31 登録者	1	2	4	10	11	4	32		
利用者延数	364	1,485	1,979	3,126	2,846	1,365	11,165	/365	30.6

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数（1名）

・池田 一隆様～令和3年4月1日より利用契約（在宅よりGHすまいる利用開始）

※強度行動障がい者体験利用を活用。環境適応が見込めることから正式契約している。

（2）契約解除者数（2名）

・川内谷健詞様～令和3年3月31日にて契約終了（著しい情緒不安に伴い）

・今野 初娘様～令和3年3月31日にて契約終了（GHあつぷるよりGHすずらんへ転居）

5. 具体的な取組みの成果と課題

（1）アセスメントシートと個別支援計画の再整理

昨年度記録システムが変更となり、アセスメントシート/個別支援計画等の書式が一新されましたが、当事業所において新システムへの切り替えに遅れが生じていました。そのため、前期は切り替え作業に力を入れています。全入居者について5月末時点で切り替えが完了し、現在の状況が的確に反映された内容に更新することができました。更新作業を経て、自立支援や高齢化が著しい入居者/強度行動障がい者への処遇などが見つめ直され、より効果的な支援に結び付けることができました。引き続き支援の質が高まるよう、的確な管理に努めていきます。また、他事業所/他法人/介護保険サービスなど他機関との繋がりを密に、各入居者の適性を見極めていきながら暮らしの更なる充実に努めていきます。

(2) 職員の育成

当年度は内部研修の充実に努め、制度や支援技術を深める研修を豊富に取り入れました。概ね年間計画通りに実施でき、内容等について参加者から一定の評価を得ています。質、量ともに充実した年度であったと考察しています。コロナ禍にあることから、外部研修については規模や内容に制約を受けますが、積極的に研修参加を促し、引き続き職員の育成に努めていきます。

(3) 医療機関との連携並びに安全管理の推進

目標に掲げた通り全ホーム訪問薬剤管理指導を導入することとなりました。以後、薬は適切に管理され、支援業務は大幅に整理されました。一方で服薬に関する事故、ヒヤリハットは散見されました。一つ一つの事故について対策を講じたものの、事故防止について明らかな成果は得られず経過しています。この点は深く反省せねばなりません。次年度は感染対策委員会における事故分析を推進し服薬事故0を目指す他、重大な事故を防止するため救命救急等の研修機会を積極的に取り入れ、個々に危機管理意識を高めていけるよう努めていきます。

(4) 給食の見直し

給食会議を通し、食生活の充実に向けた協議を委託業者と進めてまいりましたが、近年の食材費高騰に伴い、明らかな質の向上には至りませんでした。一方で法人として価格や質、量などの協議を包括的に進めた結果、献立のバリエーションには制約を受けるものの、次年度から一部食材の量的改善は約束されたところです。また、2つの事業所が併合し開設したえがおでは、同事業所でありながらホームによって給食費が異なる事態が発生しておりました。これについて次年度は給食費の改定により共通化されます。次年度は委託業者が示した改善内容について経過を追い、その変化について注視していきます。また、各入居者の健康状態や嗜好性を重んじ、より個別的な食生活を支えていく上で、そのあり方について模索していきます。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化委員会

○4/21、6/21、8/23、11/22、1/17、3/22 実施

○当年度該当件数 0件

(2) 苦情解決委員会

○4/21、6/21、8/23、11/22、1/17、3/22 実施

○当年度該当件数 0件

(3) 給食会議

○5/11、7/20、9/14、11/16、1/18 実施 (ほくと、栄養士、えがお担当者)

(4) サービス担当者会議

○毎月ホーム単位で会議を開催。

(5) 研修参加

①外部研修(資格研修含)

○(外部) 全国グループホーム研修会 8/20 鏡、鳥居、阿部裕

○(外部) サービス管理責任者更新研修 9/16 阿部通 9/24 村上

②内部研修

○(内部) 制度理解と制度に基づく支援 7/19 阿部通、鏡、鈴木、千葉、山田智、白土

○(内部) 権利擁護/虐待防止研修 10/29 倉場、山田清、鳥居、阿部裕、阿部潤、吉村、根本、高橋、花田

○(内部) 衛生管理について 1/27 鳥居、阿部裕、根本、吉村、白土、西本

2021（令和3）年度事業報告 ゆめくる（生活介護）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

前年度の総括を踏まえ、活動環境や給食提供等の検討をしながら令和3年度を開始しました。活動環境ではコロナ禍という状況の下、4月よりエリア分けを兼ね1階2階のスペースを利用者様の障害に合わせた配置とし、給食提供でも衛生面等から弁当方式での提供を始めましたが、利用者様からメニューが単純的でバリエーションが欲しい、麺類もというニーズがあり、12月より調理食材の配達方式としてニーズに対応した給食としています。また、コロナ感染でのまん延防止で送迎車の分散乗車や分散登園など状況に応じる対応で進めてきましたが、感染者も出さずに締めくくっております。

2. 職員数・生活介護（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	11(7)	10.0	0.5	4.5		15.0	15.4	
看護職員	1			0.5		0.5	0.1	
重度支援	—		0.5			0.5	0.5	

3. 利用実績延人数・生活介護（定員40）（令和3年度実績）

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3/31 契約者	0	2	15	13	12	42人
利用者延数	0	537	4,116	3,289	2,639	月平均39.3人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

0人

（2）契約解除者数

0人

5. 具体的な取組みの成果

（1）日中活動場所の変更

これまで障がいの重い方が2階で活動しており、移動等にも支障も出てきたため、1階、2階を入れ換え、且つ担当職員を固定することで、コロナ感染予防対策としても有効性がありました。

そのことで、担当も固定して障がい支援度に応じた活動も整ってきましたが、コロナ感染防止策での分散登園でなかなか全員での活動が困難な状況でした。

（2）新型コロナウイルス感染症対策

コロナ感染予防対策では三原則を柱に、1日2回の消毒、出勤前の検温チェック、1日2回の検温等を行ってきました。また、食堂、事務所でのアクリル板、支援関係では、送迎車両の分散化、車両内のバレーションの設置、市内の感染状況による分散登園などの対策を講じてきました。ワクチン接種も利用者様、職員2回まで済ませており、感染発症はしておりません。

（3）職員のスキルアップ・研修

職員個々のスキルアップを図る機会として、外部研修・内部研修を実施してきました。ただ、外部研修ではコロナ感染予防としてWEBでの研修が主となり対面での研修が少なくなったことは残念でしたが、内部でグループワークやケーススタディが出来たことは良い成果でした。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会

12回(各月1回)

※身体拘束記録5件、該当日に委員会招集+各月1回委員会招集

(2) 苦情解決委員会

苦情2件 委員会随時実施

(3) 給食会議

12回(各月1回以上)

(4) サービス担当者会議

12回(各月1回以上)

(5) 研修参加

①外部研修(資格研修含) 9回 延べ10人参加

- ・行動援護養成研修 7/12~7/15 (新家・吉村)
- ・甲種防火管理新規講習 8/30~8/31 (金子)
- ・キャリアアップ研修(リーダー) 2/9・10 (佐竹)
- ・エルダー・メンター制度研修 11/24 (出塚)
- ・安全衛生推進者養成講習 10/6・7 (金子)
- ・キャリアアップ研修(新任) 10/19・20 (名和)
- ・全道知的障がい関係者研修 10/27 (細野)
- ・権利擁護セミナー 11/19 (笹原)
- ・障害者虐待防止・権利擁護指導者養成講座 12/14・15 (佐竹)

②内部研修

- ・グループワーク(まんだらメモ活用) 9/28
- ・ハラスメント相談受付担当研修 11/26 (吉村)
- ・権利擁護研修
- ・職員新任研修(小倉)
- ・ケーススタディ(細野)【自立課題の有効性と活用について】2/25

2021（令和3）年度事業報告 ゆめきた（生活介護）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

単独の事業所として2年目、改めて日課の組み立てと班の構成を柱に進めてきました。利用者20名という小規模体制なこともあり、スムーズに再構成し展開することができました。コロナ感染予防により送迎の分散乗車・分散登園での対応と食事提供で工夫を入れながら進めてきましたが、特に食事ではお弁当方式から配食配膳方式に切り替え利用者のニーズに応じていきました。コロナ禍の中、利用者様の自主性や主体性を尊重した支援につなげられたと思います。

2. 職員数・生活介護（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	8(4)	7.0	0.5	2.3		9.8	9.9	
看護職員	1			0.1		0.1		
重度支援	-		0.5			0.5	0.5	

3. 利用実績延人数・生活介護（定員40）（令和3年度実績）

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3/31 契約者	0	0	5	12	3	20人
利用者延数	0	0	1,294	3,171	786	月平均19.5人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

0人

（2）契約解除者数

0人

5. 具体的な取組みの成果

（1）活動グループの再編成 多様な支援提供

今年度、洗濯作業班においては、作業意欲や技術などB型事業所への意欲につなげられるメンバーを構成しています。内容的には見直しも必要ですが、次年度に向け働く楽しみ、生きがいへ通じる支援を意識したいと思います。また、自主生産や創作活動での収益を得ており、年度末の還元では励みになったことと思います。他、健康活動や園芸・余暇など楽しみが広がる工夫を進めコロナ禍ではありましたが、充実した活動が行われました。

（2）新型コロナウイルス感染症に対応した安心・安全なサービス提供

基本的にはしっかりとした予防対策の下、ワクチン接種も含め、1階・2階のエリア分け、送迎の少数化・活動の分散登園などの対応を進めてきました。

当初、分散化によりメンバーに戸惑いも見られましたが、通常と変わらない活動を心掛けたことで、充実した支援活動の提供ができました。

（3）職員の育成

行動援護研修やリーダー研修など外部研修の活用の他、参加型としてケーススタディーやグループ討議など内部研修も行い権利擁護や支援に関わる意識や考え方の検証を行いました。リーダー層の職員には個別支援計画の流れや障害福祉サービス事業者等自己点検表に関する理解につながる実践に取り組み、利用者支援の向上に努めました。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

- (1) 権利擁護・虐待防止委員会
1回/月 計12回の会議実施。
- (2) 苦情解決委員会
1回/月 計12回の会議実施。
- (3) 給食会議
1回/月 計12回の会議実施。
- (4) サービス担当者会議
1回/月 計12回の会議実施。
- (5) 研修参加
 - ①外部研修（資格研修含）
 - 1) 北海道行動援護従業者養成研修（10/11-10/14）-1名
 - 2) 幹部職員研修会/全道知的障がい関係職員研究大会（10/27）-1名
 - 3) アンガーマネジメント研修（10/29）-1名
 - 4) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース（12/2-12/3）-1名
 - ②内部研修
職員会議における各研修等の復命会やリスクマネジメント等の検証
 - 1) AED研修（8/19）
 - 2) マンダラメモによるグループ討議（4つのテーマ）（9/28）
 - 3) 「火災が発生したら…」（2/8）
 - 4) ケーススタディー【Aさんのゆめきた利用と居宅サービス利用についての考察】
…（3/29）：稲毛職

2021（令和3）年度事業報告 地域支援センターくれあ （共同生活援助）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

今年度の「くれあ」は、テーマである働き方改革で業務の軽減という視点で進めてきました。改善されたところもありますが、今後も見直すところもあろうかと思えます。この1年、概ね安定した支援を進めてきましたが、職員間の連携やリスクマネジメントの視点からまだまだ課題も残されています。また、「くれあ」はグループホーム6か所55名という大所帯であり、きめ細かな支援の提供を目指して小規模化を図り、令和4年1月1日より新地域センター「うらら」を立ち上げました。「くれあ」は3か所のグループホーム10名の定員30名で事業を開始することができました。

2. 職員数・生活介護（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	11			8.3		8.3	7.7	
世話人	8(1)	2.0		5.4		7.4	7.3	
夜間支援員	—			3.7		3.7	3.6	
看護師	1	0		0.1		0.1	0.1	

3. 利用実績延人数・共同生活援助（定員30名）（令和3年度実績）

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3/31 契約者		2	5	12	11	30人
利用者延数		723	1,881	4,390	3,593	月平均 29.0人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数 1名

成田靖彦氏（10月1日利用開始）

（2）契約解除者数 0名

※令和4年1月1日より、地域支援センター「うらら」に25名分離

5. 具体的な取組みの成果

（1）統一感のある支援体制の構築

各ホームにおいて、利用者様への丁寧な支援と保護者様との連携、そして統一した情報提供を柱に業務を行ってきました。しかし、毎日の業務の中では、ホーム独自のルールで行ったり、支援のばらつきが出てきてしまったことは否めません。課題として、会議や連絡体制の強化を進めることで、指針や情報の共有化を図り、支援者間の円滑化からの利用者様へのニーズや個性を大事にするように努めていきたいと思えます。

（2）業務の改革

前年度より取り組んでおりました、人員体制の適正化、勤務体系のシンプル化を具現化するよう努めてきました。職員の労働環境の適正化や間接業務の軽減化は進められましたが、さらに支援環境を検証しながら取り組んでいきます。

（3）職員の育成

全国グループホーム大会など外部の行動援護等の資格取得研修に参加する機会を作り研鑽を積んできております。一方、職員会議等では権利擁護やセルフチェックなど意識向上を図り支援を高めるよう努めてきていますが、やはりシフト（変則勤務）での勤務が主となりますので、全体で集まる機会と学習の場の提供も少なく、その反省を踏まえ内部研修などの充実を図ります。

(4) 設備の検討

利用者様の重度高齢化や10年以上を経過するホームも出てきており、設備の状況をみながらオーナー様との連携を図り、修理等を行っていくよう努めます。また、利用者様の過ごしやすさという点からエアコンの導入を図ります。また、防災等安全対策としての備品整理に努めます。

(5) 成年後見制度の利用について

安定した暮らしを維持していただくため、成年後見制度の活用は必須と考えます。

ご家族からの問い合わせも徐々にではありますが、その都度情報提供等、対応を行っております。しかしながら、ご家族の家庭環境等により関心度に温度差があるのも事実です。

ご家族に対して周知する機会は強く感じており、次年度以降ご案内できるよう準備いたします。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(2回)

○委員会として集まる機会は2回でしたが、各ホームでの検証・周知は会議ごと行われた。

(2) 給食会議

○食事は食材を配送、調理し提供しているが、各ホームの情報をまとめ業者と打合わせを実施。

(3) サービス担当者会議(12回)

○毎月ホーム毎で実施

(4) 研修参加

①外部研修(資格取得研修含)

○行動援護従事者養成研修

○全国グループホーム大会参加

②内部研修

○権利擁護の情報周知とセルフチェック。

リスクマネジメントの検証。

2021（令和3）年度事業報告 つきがた友朋の丘 （施設入所支援・生活介護・短期入所）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

平成3年の開設以来30年が経過し記念の年でした。企画していた30周年友朋祭も記念の冠を付けささやかな学園祭を行いました。それぞれの時代のスナップ写真等を利用してスライドショー的にまとめスタッフと利用者で共有し、新たな歴史を刻み続ける礎になったと確信しています。年度末にはコロナ感染が現実となりましたが、月形町や多くの関係者のご支援ご協力を賜り、クラスターとしての収束を迎えることができました。日々の感染要望対策と、「持ち込まない」の徹底は、大きな課題となりました。利用者の健康管理と安全安心な暮らし確立し、併せて職員の育成と定着化も見据えて対応していかななくてはなりません。

2. 職員数（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	GH 管理者兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
栄養士	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	25 (4)	4.0	17.0	2.7		23.7	22.9	
看護職員	1	1.0				1.0	1.0	
重度支援	1	1.0				1.0	1.0	
夜間支援	-		3.7			3.7	-	

3. 利用実績延人数（令和3年度実績）

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平均利用者	
3/31登録者			4	9	28	41		
利用者延数			1,075	2,088	7,289	10,452	/269	38.9

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

ありません。

（2）契約解除者数

4/6 西木慎平さん 入院加療中、心不全にてご逝去

5. 具体的な取組みの成果と課題

（1）支援活動の充実

障がい特性をつかみ、重度化と加齢に伴う身体機能の維持に配慮してきた。コロナ禍の中での「安全・安心の暮らしの提供」が最優先されてきたが、残念ながら年度末陽性者の発生（クラスター6名）に伴い、制限のある暮らしと、健康観察期間が多くなってしまった。次年度においても「感染対策」が重要視されるが、創意工夫の中で楽しみある活動を展開していきたい。

（2）日中活動の創意・工夫及び環境整備

積み重ねてきている「リハビリ活動」においては、理学療法士の先生の指導の下継続した形で計画的に行えている。交流ホームの使い方に工夫をし、室内で対応する2グループの動線を整理したことで、利用者の混乱も減少した。次年度は外作業のチーム編成を検討し、行動範囲も含め有効な土地利用も宿題となる。

（3）食生活からの健康管理

栄養士を中心に給食に携わる方々と創意工夫を重ね「食の楽しみ」を前提にマネジメントを行った。「健康管理（体重管理や成人病予防等）」や「満足」という視点からも、更に「季節感ある献立の作成」、「和やかな雰囲気のある食堂」にも配慮してきたが、コロナ禍の影響により、食事

は黙食として推奨していかなくてはならない。

(4) 構築物の修繕

建具の損傷が激しく、利用者の方々が不快に感じられるような建具の痛みは更新してきた。作冬の積雪にて倒壊した椎茸ハウスの解体と処分を行った。日中活動については、活動場所の工夫を重ね、支援者が全体を見守る空間に配慮してきたこと等、成果がありました。次年度については、本体のボイラー更新と倉庫等の塗装計画し、冬場に備えていきたい。今後も全体を網羅し計画的に修繕等を実施していきたい。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会

○4/22, 5/25, 6/29, 7/27, 8/24, 9/28, 10/26, 11/25, 12/21, 1/25, 2/17 実施

○当年度該当件数 0 件

(2) 苦情解決委員会

○4/22, 5/25, 6/29, 7/27, 8/24, 9/28, 10/26, 11/25, 12/21, 1/25, 2/17 実施

○当年度該当件数 2 件

コロナ接種券の郵送方法、コロナクラスターに関わる隔離の仕方について

2 点とも丁寧な説明にてご理解いただける

(3) 給食会議

○4/6, 6/11, 8/6, 10/8, 12/10, 2/17 実施

(4) サービス担当者会議

○4/22, 5/25, 6/29, 7/27, 8/24, 9/28, 10/26, 11/25, 12/21, 1/25, 2/17 実施

(5) 研修参加

①外部研修（資格研修含）

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る研修会 7/31 真鍋

（指定障がい福祉サービス事業者等指導監査に定める「集団指導」扱い）

○北海道行動援護従業者養成研修 8/22, 8/29, 9/5, 9/12 畠山

9/23, 9/24, 10/14, 10/15 柳館

○月形町社会福祉協議会福祉施設職員等スキルアップ研修 11/24 若井、中村

○全道施設長研修会 2/4 真鍋、千葉

②内部研修

○（法人）新任フォローアップ研修Ⅰ 6/12 原、河戸、中村

○（法人）新任フォローアップ研修Ⅱ 10/17 原、河戸、中村、細谷、真鍋

○（法人）メンター研修 6/30 菅野、柳館、鹿島

○（法人）ハラスメント研修 9/15 千葉、真鍋

○（内部）「感染症拡大防止に係る研修」伝達研修 8/22 全職員対象

○（内部）新型コロナウイルス感染対策研修（動画視聴含む） 1/19 全員対象

○（内部）権利擁護・虐待防止研修（動画視聴） 3/23 全員対象

2021（令和3）年度事業報告 ワークサポートいぶ樹 （生活介護・就労継続支援B型）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

「不要不急の外出を控えるように…」といった言葉が定着し、人が集まる所への外出の自粛等が叫ばれた中での新年度のスタートであった。徹底した感染予防体制と日常業務の見直しを進め、対策を講じてきた。幸いにして事業所での発生はなかったが、日常が大きく変化したことにより活動範囲が狭まってしまいました。パン製造においても減収が目立つ形となってしまったが、必要とされる街のパン屋の看板は保ち利用者の働く場所・機会の提供は継続していきたい。

新年度からは入所本体への日中活動に統合し、生活介護事業に移してスリム化を図ります。

2. 職員数・生活介護（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	2(3)	1.0	0.5	1.6		3.1	3.9	
看護職員	(1)				0.8	0.8		
重度支援	-		0.5			0.5	0.5	

職員数・就労継続支援B型（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
生活支援員	(1)			0.8		0.8	1.3	
職業指導員	1	1.0				1.0		
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

3. 利用実績延人数・生活介護(10)（令和3年度実績）

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	
3/31 登録者	0	2	1	2	1	6	
利用者延数	0	662	175	707	262	/269	6.7

利用実績延人数・就労継続支援B型(10)（令和3年度実績）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	3/31 登録者	9
利用者延数	195	206	197	206	203	198	207	187	202	200	173	207	/269	8.9

4. 利用者の入退所状況

(1) 新規契約者数

ありません。

(2) 契約解除者数

宮本正明さん 1/18 社会福祉法人クピド（岩見沢市）への移行

5. 具体的な取組みの成果と課題

(1) 地域との関りを大切に

交流センターの清掃業務をはじめ認定こども園の清掃業務は成果を得、利用者の方々のモチベーションにもなっている。衛生センターへの施設外就労も責任ある業務を遂行し、その責任も果たせた。5月でカフェ萌木の運営を終了し建物解体に向けての準備期間とした。町内のニーズに応えるべく、地域住民との交流を大切に、真摯に地域貢献の一助を保持したい。

*カフェ萌木の解体関係は10月末にて完了している。

(2) 「町のパン屋さん」看板の定着

備蓄パンの製造にも一定の成果があり、法人の施設への納品が行えた。新商品の開発までには至らず、各種行事等の自粛に翻弄された。ポッケカフェ等、札幌への納品は特段の配慮をいただき滞る事はなかった。安定した働く場所の確保になり、鋭意努力をしていきたい。

(3) 余暇支援と健康活動

活動を通しての社会資源への有効活用は著しく制限がかかるものになり、更に余暇的な支援についても、町内に限定する他なく自粛した活動展開が主流となってしまった。「笑顔が多くみられる活動展開」には結びつくことができない印象であるが、顔ぶれが同じでも日々の、些細な楽しみを見出していただいた。マスク越しだが「コツコツ努力いただける利用者の方々」に助けられた1年であった。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会

○4/23, 5/21, 6/25, 7/29, 8/26, 9/24, 10/22, 11/19, 12/17, 1/28, 2/18 実施

○当年度該当件数 0 件

(2) 苦情解決委員会

○4/23, 5/21, 6/25, 7/29, 8/26, 9/24, 10/22, 11/19, 12/17, 1/28, 2/18 実施

○当年度該当件数 1 件 電話対応の苦情

(3) 給食会議

○4/6, 6/17, 8/6, 10/8, 12/10, 2/17 の 6 回実施

(4) サービス担当者会議

○4/23, 5/21, 6/25, 7/29, 8/26, 9/24, 10/22, 11/19, 12/17, 1/28, 2/18 実施

(5) 研修参加

①外部研修

北海道サービス管理責任者研修 菅野 7/8～12

幹部職員研修会及び全道知的障がい関係職員研究大会 菅野 11/16

全道施設長研修会 真鍋 2/4

②内部研修

高齢化に伴う骨粗鬆症について（ケーススタディ） 全職員対象 4/23

ハラスメント研修 全職員対象 8/26

電話対応マニュアル研修 全職員対象 9/24（苦情を受けて）

接遇研修 全職員対象 10/22

成年後見人制度に関して 全職員対象 11/19

権利擁護・虐待防止研修 全職員対象 2/18

2021（令和3）年度事業報告 地域支援センターはたる （共同生活援助）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

外出等制限が続きましたが、それぞれの意見や希望を伺い、寮で夕食会等を計画しながら工夫を重ねた生活支援となりました。感染状況をみながら、買い物外出、ドライブといった趣味嗜好を尊重し、メリハリをつけた支援を心掛けていますが、全てが希望に添えたかどうかは疑問が残ります。1名の方が希望されていた身障の施設へ移ることができました。年度末には1名が希望された岩見沢への転居も決まり、それぞれの道を歩み始めました。GH2ヶ所、人員変更も重なり13名定員規模として地域生活を共にして参ります。

2. 職員数（2022（令和4）年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1		0.8			0.8	1.0	小規模特例
生活支援員	3		2.4			2.4	2.0	
世話人	3(2)		2.4	1.1		3.5	3.4	
夜間支援	-		1.4			1.4	-	

3. 利用実績延人数（令和3年度実績）

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平均利用者	
3/31登録者	2	4	2	4	1	13		
利用者延数	873	1,535	539	1,652	349	4,948	/365	13.6

4. 利用者の入退所状況

- (1) 新規契約者数 ありません
- (2) 契約解除者数
宮本正明さん 1/18 （社会福祉法人 クピドへ）

5. 具体的な取組みの成果と課題

(1) 大樹、松籟荘での安定した暮らし

利用者それぞれの想いが暮らしに反映されるような工夫を心掛けてきました。ウィズコロナで制限はありつつも、食事会やドライブといった希望を優先される、家庭的な暮らしの実現に努力してきました。現実的に余暇を楽しむ後押しまでとはいきませんでしたが、次年度もニーズに応えるべく努力していきたいと思えます。R4.3現在、松籟荘7名、大樹6名、計13名の運営です。

(2) ワークサポートいぶ樹との連携

コロナ感染拡大防止のため外に出る機会の制限が多くかかりました。計画的なお小遣いの使用等、その機会も極端に少なくなっていました。GH内での過ごしの中では気持ち的にもふさぎ込んでしまう傾向があるため、いぶ樹のスタッフと連携して日中のいぶ樹での活動にも気に留めるような配慮を続けてきました。解っていることとはいえ、行動範囲が狭くなることはストレスが溜ったと推測できます。

(3) スタッフの施設見学

コロナ禍の中で、他法人との交流は困難でした。他所を見学する事は、自分たちの業務と比較して検討出来る事、情報交換と意見交換が活発となる事等、メリットが多くなります。次年度も機会があれば、時間を作り対応していきたいと考えます。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会

○4/19, 5/24, 6/29, 7/27, 8/24, 9/28, 10/26, 11/24, 12/22, 1/21, 2/28 実施

○当年度該当件数 0件

(2) 苦情解決委員会

○4/19, 5/24, 6/29, 7/27, 8/24, 9/28, 10/26, 11/24, 12/22, 1/21, 2/28 実施

○当年度該当件数 0件

(3) 給食会議

○4/6, 6/11, 8/6, 10/8, 12/10, 2/17 実施

(4) サービス担当者会議

○4/19, 5/24, 6/29, 7/27, 8/24, 9/28, 10/26, 11/24, 12/22, 1/21, 2/28 実施

(5) 研修参加

①外部研修

○北海道行動援護従業者養成研修 9/11, 9/12, 9/18, 9/19 佐藤充高

○全道施設長研修 2/4 真鍋

②内部研修

○権利擁護・虐待防止についての研修会 全職員対象 6/29

○ハラスメント研修 全職員対象 全職員 8/24

○「S氏が穏やかに暮らすための統一した支援」(ケーススタディ) 全職員 8/24

○施設内における感染症対策について 全職員対象 10/26

2021（令和3）年度事業報告 札幌市社会自立センター (就労継続支援A型)

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

当年度もA型事業所及び札幌市指定管理者の役割を再確認した上で、雇用状況や作業環境の整備、高齢化対応に取り組んだが、コロナウィルス感染拡大によるクリーニング事業への影響が大きく、受注量は低迷している。また、9・10月に指定管理者の改修工事を実施したため、仕事内容が限定され、更なる収益減となった。改修工事後は地下水の使用量を見直して基準水量を保つことで生産数の調整を行っている。図書館清掃事業の収益は安定しているが、利用者の高齢化に伴いメンバー再編が必要となっている。工賃が平均97,000円と年々増えていく一方で、収益がひっ迫している現状を踏まえ、今一度A型事業所の在り方を検討していきたい。

2. 職員数・就労継続支援A型（令和4年3月31日現在）

() パート職員

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	1	1.0				1.0	1.0	
職業指導員	7(2)	7.0		1.6		8.6	4.0	
賃金向上達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

3. 利用実績延人数・就労継続支援A型（定員30）（令和3年度実績）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	3/31 契約者 33人
利用者延数	696	696	705	718	681	696	721	718	709	658	628	724	月平均 32.3人

4. 利用者の入退所状況

(1) 新規契約者数 1名

5/1 清野克也(28) 一般就労「すずらん商事」より

(2) 契約解除者数 2名

3/31 東 光男 氏(65) 退職 4/1 より「はばたき」B型事業所へ

3/31 石橋美恵子氏(54) 退職 4/1 より「さーくるわーく」B型事業所へ

5. 具体的な取組みの成果

(1) 建物の修理、保全及びボイラー関係の大改修について

予定通り、指定管理事業者として2カ月に渡り改修工事をして頂いた。

給水配管の一部が工事対象とならず、札幌市とは令和4年度中の検討事項となる。

(2) 就労継続支援事業の運営基盤の安定について

コロナウィルスの感染対策をしっかりと、事業所内での感染は防げた。クリーニング事業は受注量の減少により、収益減となった。今後の動向を注視したい。

(3) 職員の育成

研修計画に基づき職員の資質向上を掲げたが、コロナ禍では積極的に外部研修はできなかった。

WEBでの研修や会議は行ったが、全体会議は思ったように開催できなかった。

(4) 利用者の高齢化対策を保護者交え進めていく。

当年度は、1名の利用者の新規契約と2名の方が退職しB型事業所への移行となった。

高齢化対策を実施し、次のステップを提案していきたいと思う。

(5) 利用者の社会人としての自覚を促す。

金銭管理が出来ていない利用者もあり、保護者・グループホーム担当者へ周知をしたが、本人任せの保護者もあり、身だしなみや言動に関しても自覚を促していきたい。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(当年度該当件数 0件)

(2) 苦情解決委員会(当年度該当件数 0件)

(3) 図書館会議

○毎月第2水曜日 ※調整が出来ない場合は、別日

(4) 業務会議(個別支援会議)

○毎月第3水曜日 ※調整が出来ない場合は、別日

(5) 職員会議

○毎月第4水曜日(安全衛生委員会兼る) ※調整が出来ない場合は、別日

(6) 研修参加状況

①外部研修(資格研修含)

○介護福祉士

○安全衛生推進者研修

○全道施設長研修 WEB

○第66回他移動手をつなぐ育成会全道大会 WEB

○全国施設長会議

○雇用調整金説明会

②内部研修

○虐待防止委員会

○苦情解決委員会

○安全衛生委員会

2021（令和3）年度事業報告 菊水ワークセンター （生活介護・就労継続支援B型）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

昨年度は、5月と8月に関係者が感染したことに伴い、事業所を休止いたしました。まん延防止等重点措置の期間は分散通所に取り組み、日常的には行事や外出を伴うレクリエーションを中止しております。例年になく自粛ムードの中ではありましたが、それでも利用者の皆さんが笑顔で通所されたことは、普段の職員の取り組みの成果だと考えています。本来取り組むべき課題や、目標はほとんど手を付けられずにいましたが、通常業務を実直に行ってまいりましたのでご報告します。

2. 職員数・生活介護（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.6			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1		0.5			0.5	0.5	
生活支援員	18	18.0				18.6	15.7	2.5:1 算定 他1名育休中
看護職員	(1)			0.6				
重度支援	1		0.5			0.5	0.5	

職員数・就労継続支援B型（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	1	1.0				8.0	6.7	6:1 算定 (7.5:1 で 5.4 配置)
職業指導員	3(7)	3.0		4.0				
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0		

3. 利用実績延人数・生活介護（定員40）（令和3年度実績）

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3/31 契約者	0	8	9	20	4	41人
利用者延数	0	2,629	2,208	4,712	1,018	月平均 39.3人

利用実績延人数・就労継続支援B型（定員40）（令和3年度実績）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	3/31 契約者 43人
利用者延数	924	970	939	974	960	929	973	929	952	955	817	945	平均 41.8人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

2021年度新規契約なし

（2）契約解除者数

11/30 堀川安治氏 契約解除

5. 具体的な取り組みの成果

（1）行事全般の見直しと日中活動の充実

行事を見直す予定でしたが、感染対策のため全面中止となりました。外での活動や就労活動も思うようには進められず、積極的な社会参加とはなりませんでしたが、しかし、事業の本来の目的を達成するため、作業配分や行事・レクを含む活動内容と工賃配分規程について検討を開始しました。

次年度の課題として持ち越します。

(2) 地域支援センター「のんの」との連携とバックアップ

地域支援センター「りら」は緊急時の受け入れのみとなり、大掛かりなバックアップは行っていません。共同生活援助事業については、職員の勤務が不足した際のバックアップを行いました。

(3) 新規利用者の受け入れ強化

年度当初は受け入れを予定していましたが、都度感染対策が必要となったため、見学や実習などをほとんど受け入れることはできませんでした。しかし、現在利用中の方のアセスメントや区分認定などに取り組み始め、契約開始時のプロセスを学ぶ機会としました。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(当年度該当件数 0 件)

年間 8 回実施～5 月・6 月・7 月・9 月・10 月・12 月・1 月・2 月

○職員セルフチェック、集計報告(7 月・12 月)

○10 月 15 日・21 日 権利擁護・虐待防止研修(2 回に分けて実施)

(2) 苦情解決委員会(当年度該当件数 4 件)

○苦情解決責任者・受付担当者の確認

○事業所内苦情受付書に伴う検証と確認

○法人内事業所の苦情受付書の内容周知・対応確認

(3) 給食会議

○毎月 1 回実施

○給食メニュー等の調整と確認、検食報告、リクエストメニュー、選択メニューの確認

(4) サービス担当者会議

○毎月 1 回実施。

○利用者 42 名: 6 ヶ月に 1 回の実施。

※感染症対策のため対面でのご家族との会議は実施せず、電話での説明を行っている。

(5) 研修参加

①外部研修(資格研修含)

○行動援護従事者研修(4 名参加)

5 月 24 日～27 日(高橋憲吾)

6 月 21 日～24 日(橋本崇希、年度途中地域支援センターのんのへ異動)

8 月 16 日～19 日(川合奏子)

10 月 11 日～14 日(伊藤みなみ、年度退職)

○介護福祉士取得に向けた外部受講(2 名)(小畑 開・伊藤みなみ)

○11 月 26 日 ハラスメント相談窓口担当者研修会(清野俊樹)

○2 月 26 日 S S T 普及協会北海道支部主催: S S T 入門研修(清野俊樹)

②内部研修

○5 月 15 日 テーマ「法人理念について」(全職員)

○10 月 30 日 嘔吐処理実演研修(全職員)

○12 月 4 日 テーマ「ハラスメント規定について」(全職員)

2021（令和3）年度事業報告 地域支援センターのんの （介護サービス包括型共同生活援助） 地域支援センターりら （短期入所）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

感染症対策のため、外出の機会には恵まれない年度となりました。日常生活のほか、帰省も例年とは違ったことで気持ちが落ち着かないこともありましたが、大きな怪我や疾病はなく、利用者の皆様は概ね健康な生活が送れました。またこの期間を利用して、通常の業務見直しを始めましたが、未だ実績とはなっていません。一歩でも進められるよう事業報告をまとめます。

2. 職員数（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1			0.3		1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
看護師	1	1.0				1.0	1.0	加算算定
生活支援員	5	1.0		3.1		4.1	3.7	
世話人	7(1)			5.0		5.0	4.8	4:1 算定
夜間支援員				1.4		1.4	—	
行動援護従事者				0.1		0.1	0.1	

3. のんの利用実績延人数（令和3年度実績）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	3/31 契約者 20 人
利用者延数	588	613	595	610	604	593	614	592	590	620	560	589	月平均 19.7 人

りら利用実績延人数（令和3年度実績）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	3/31 契約者 35 人
利用者延数	30	31	29	44	42	26	31	29	38	66	60	60	月平均 1.4 人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

2021 年度新規契約なし

（2）契約解除者数

3/31 山澤俊介氏 契約解除

5. 具体的な取組みの成果

（1）利用者の皆様の快適な暮らしと安全な環境

新型コロナウイルスの影響により、頻回な帰省や不要不急の外出を控えた1年となりました。安全な環境ではありましたが、楽しみや潤いは例年よりも減少しました。職員が様々な工夫を凝らした催しを行うなかで、幾分かは気持ちよく生活できていたかと考えています。

（2）福祉情勢や制度の適切な対応と職員への周知徹底

令和3年度の報酬改定に伴い、一度体制を整えることとなりました。法制度に則った運営ができるよう体裁は整えましたが、職員全体での理解には及んでいません。

（3）研修会の実施

権利擁護・虐待防止研修やハラスメント研修を実施できましたが、救急救命講習は中止となりました。次年度以降も支援に質を担保できるよう継続して取り組みます。

(4) 地域支援センターりら（短期入所）の提供

感染症対策のため、緊急受け入れのみ対応しました。次年度以降は長期利用者の今後について相談室と連携して取組むとともに、感染対策を実施したうえでの利用受け入れを進めていきます。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(当年度該当件数 0件)

年間8回実施～5月・6月・7月・8月・10月・11月・12月・2月

- ① 権利擁護・虐待防止小委員会年間事業計画
- ② 身体拘束等の適正化の推進
- ③ 職員セルフチェック集計（前期7月・後期12月）
- ④ 事故報告書・ヒヤリハット報告からの検証と周知
- ⑤ 障がい者福祉施設従事者等による虐待類型の確認
- ⑥ 権利擁護・虐待防止研修

テーマ「過去を振り返り現在を学ぶ」（年間3回実施 参加者合計18名）

(2) 苦情解決委員会(当年度該当件数 1件)

年間4回実施～5月・6月・7月・8月・11月・2月

- ① 苦情解決システムに関する規程
- ② 苦情解決責任者・受付担当者の確認
- ③ 7月苦情解決受付書に伴う検証と周知
- ④ 苦情解決委員会の職員・利用者聞き取り調査

(3) 給食会議

年間2回実施～6月・1月

- ① 給食メニューや食数等の調整と確認
- ② 食材提供内容の調整と確認
- ③ 食材費の価格検討

(4) サービス担当者会議（個別支援会議）

5月・6月・7月・8月・9月・11月・12月・1月・2月・3月に実施。

- ① 利用者20名：6か月1回の実施。
- ② フェイスシート・アセスメント・モニタリング・個別支援計画原案の確認
- ③ 参加者：管理者・サビ管・世話人・生活支援員・看護師

(5) 研修参加

①外部研修（資格研修含）

○年間3回参加

- ・行動援護従事者研修7月・9月 2名
- ・令和3年度 権利擁護セミナー11月 1名

②内部研修

○年間2回実施

- ・令和3年度 ハラスメント研修会 6月15日 参加者18名
- ・令和3年度 地域支援者研修会 12月3日 参加者4名

2021（令和3）年度事業報告 白石かがやき園 （生活介護・就労継続支援B型）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

コロナ感染症対策を行いながらの活動を行ってまいりました。生活介護事業においては、健康活動や情操活動を中心に、個々のニーズを改めて見直し日々の支援に反映させています。就労継続B型においては委託作業や館内清掃などを行い、日々の生活にも役立てることができる活動を取り入れています。余暇活動においては、ズームなどを使用して各エリアを繋ぎながらの交流を図っています。分散登園が長期化していたため、ご家族との連絡を密にしながら対応を行ってきました。

2. 職員数・生活介護（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	28	19.0	0.5	5.5		25.0	25.0	
看護職員	1			0.8		0.8	0.1	
重度支援	1		0.5			0.5	0.5	

職員数・就労継続支援B型（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	-					-	-	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	0.5	総定員 70 名
生活支援員	1	1.0				1.0	1.0	
職業指導員	1	1.0				1.0	1.0	
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

3. 利用実績延人数・生活介護（定員55）（令和3年度実績）

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
3/31 契約者	0	1	5	21	30	57 人
利用者延数	0	514	2,514	4,799	5,879	平均 50.9 人

利用実績延人数・就労継続支援B型（定員15）（令和3年度実績）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	3/31 契約者 14 人
利用者延数	305	313	326	335	331	328	314	302	300	305	278	315	平均 13.9 人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

- ・新規契約はございません。

（2）契約解除者数

- ・西村 悠里 令和3年 4月30日
- ・嵐 栄紀 令和3年11月 2日
- ・松田 泰山 令和3年12月27日
- ・山澤 俊介 令和4年 3月 3日

5. 具体的な取組みの成果

(1) 日中活動の充実と支援時間の再確認

ご利用者様に対して見通しをもって参加できるように、各活動においてスケジュールを事前に提示しています。活動に目的意識を持ち、根拠のある活動を展開しています。研修の中で経験年数が若い職員が自ら考え、利用者のニーズに合った取り組みが提供できる道具の作成を行い、会議で報告することで学びと経験の場を作りました。

(2) 虐待防止・権利擁護の意識を高める

外部研修への参加を呼びかけ、学んだことを会議で報告し共有してきました。障がいが高く、対応が難しいケースにおいて、情報を共有し、職員間の協力をしながら対応を行ってきました。

(3) 利用者状況の変化に即した支援を考える

利用者の高齢化に伴い、生活介護定員55名→60名、就労継続B型定員15名→10名と定員の変更を行っています。「働く」から機能の維持など「生活リハビリ」的な活動を重視し利用者の状況に合った活動へとしています。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(当年度該当件数 0件)

○委員会開催 4月22日、6月16日、7月31日、11月27日

(2) 苦情解決委員会(当年度該当件数 4件) 苦情件数

○9件

(3) 給食会議

○月一回の頻度で実施。コロナ感染症対策のため、内7回は文章でやりとりをおこなっている。

(4) サービス担当者会議

○月4回を12か月実施。

(5) 研修参加

①外部研修(資格研修含)

8月25日	北海道知的障がい関係支援員研修(阪本)
8月 8日～14日	てんかん基礎講座(薄木)
10月14日～15日	看護研修「知的・発達障害コース」(薄木)
11月 8日～11日	北海道行動援護従事者養成研修(吉田)
11月19日	権利擁護セミナー
11月25日	幹部職員研修会・全道知的障がい関係職員研究大会(小林)
12月8日・9日・22日・23日	北海道行動援護従事者養成研修(花田)
1月13日	サービス管理責任者更新研修(山口)
1月20日	サービス管理責任者更新研修(小林)
2月10日	虐待防止研修(加藤)
2月10日	全道施設長研修会(田邊)
3月 7日	虐待防止研修(阪本)
2月2日・3日・16日・17日	北海道行動援護従事者養成研修(中村)

②内部研修

5月	メンタルトレーニング
7月	てんかん発作について
7月	虐待防止研修
8月	チームワークについて
9月	アンガーマネジメント
10月	「ハラスメント研修」「自己評価・ストレスチェック」
12月～3月	治具・自立課題

2021（令和3）年度事業報告 地域支援センターすてら （共同生活援助）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

新型コロナウイルス感染症対策のため日中活動事業所が分散登園となり、グループホームでの過ごし時間が大幅に増加し、今まで行っていた帰省も難しい状況が続いていました。事業所として出来るだけ個々での過ごしを基本としながらも、皆で楽しめる余暇活動を多く取り入れています。利用者対応においては虐待行為事案があり、改めて利用者支援の見直しを行っています。

2. 職員数（令和4年3月31日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	6			4.5		4.5	4.5	
世話人	6(1)			4.4		4.4	4.4	
夜間支援従事者	—			1.9		1.9	—	
看護職員	1	1.0				1.0	1.0	常勤看護配置

3. 利用実績延人数（定員 20）（令和3年度実績）

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
3/31 契約者	0	4	3	6	7	20 人
利用者延数	0	1,399	1,264	1,853	2,009	平均 18.1 人

4. 利用者の入退所状況

（1）新規契約者数

新規の契約はございません。

（2）契約解除者数

契約解除はございません。

5. 具体的な取組みの成果

（1）感染予防と健康管理の徹底

令和3年度はご利用者様、支援者共に新型コロナウイルスへの感染は確認されませんでした。濃厚接触となった事例がありましたが、都度接触の回避や感染防止対策の徹底を行っていくことで、感染にはつながりませんでした。帰省もご利用者の皆様、ご家族の皆様にご協力とご理解をいただき制限をさせていただきました。

（2）権利擁護・虐待防止に係る意識向上

7月にグループホームさくらにおいて、支援者からご利用者様に対する強引な移動、暴言などがあり、事業所として調査を行って再発防止に向けた取り組みを行っています。法人への報告と併せて札幌市への報告をいたしました。札幌市では「不適切な支援があった」との見解でしたが重く受け止め、法人全体に周知して、改めて虐待防止への取り組みを行いました。

（3）余暇活動の充実

新型コロナウイルス感染症対策の為、外出などの活動が制限されており事業所内での余暇活動や食事のメニューに楽しみを持たせるなどの工夫をしてきました。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 権利擁護・虐待防止委員会(当年度該当件数 1件)

○委員会開催 4/26、7/30、8/31、9/30、10/21、11/29、12/23、1/31、2/28、3/28

○7月に虐待案件が発生しています。札幌市の見解では虐待ではなく、不適切な行き過ぎた支援との判断を受けましたが、法人としては重く受け止めて虐待事案としての対応としました。

複数の支援者がその場にいたにも関わらず、不適切な支援があったため、チームワークの在り方を含め、支援者全体で昨今の障がい者虐待・権利擁護に対する認識や意識の変化を理解し、支援者個々の意識の変革の必要性を感じました。今回の件を受けて、改めて緊急的に虐待に関する研修と啓発を行っていますが、特に経験の長い支援者に関しては、個々に抜本的な意識改革が重要であり、日々の情報提供や定期的な啓発活動を通して、事業所全体での虐待・権利擁護に対する意識を高め、自身が『虐待をしない』ことは当然として、チームの仲間にも『虐待をさせない』という職場風土を根付かせていくことが大切だと考えております。

(2) 苦情解決委員会(当年度該当件数 0件) 苦情件数 0件

○苦情として上げられた案件はございませんでした。

(3) 給食会議

○毎月 GH 担当者より給食について栄養士に報告し、委託先のとの調整を行っています。

(4) サービス担当者会議

○各ホーム(さくら・ピース)共に、月に一度実施。※5月・6月はコロナ禍により実施できず。

(5) 研修参加

①外部研修(資格研修含)

○権利擁護研修 1月 島谷

○幹部支援者研修 11月 柳澤

※いずれもリモート研修

②内部研修

○4月 防護服の脱着について

○7月 権利擁護・虐待について

○9月 アンガーマネージメントについて

○法人 地域支援者研修

2021（令和3）年度事業報告 相談室あいりす （指定特定・指定一般）

1. 2021（令和3）年度事業報告にあたって

当年度は相談支援専門員が5名体制となり2年目を迎えています。昨年度以上に家庭訪問や事業所訪問の機会を増やす中で、ご本人、ご家族との関係構築が図れてきています。また、事業所との課題の共有と解決に向けての取り組みも進みました。しかし、関係性が深まる事で公正な立場を維持する難しさや、寄り添う中で適切な距離感を確保する事とのバランスや、客観的な判断を求められる状況に直面する事も増えてきました。改めて相談室あいりすとしての立場や相談支援専門員の役割、業務の範囲など事業所として明確にしていくという課題を感じています。新型コロナウイルスによる、まん延防止期間などで訪問、ケース会議など必要最小限での実施となっています。次年度も継続して感染対策を行いながら状況に合わせた対応を検討していく必要があると考えています。

2. 職員数（令和4年3月31日現在）

	管理者	相談支援専門員	相談員	合計
人 数	1人	5人	0人	6人
常勤換算	1人	5人	0人	6人
配置基準	1人	5人	0人	6人

3. 月別利用者対応状況（令和3年度実績）

件数/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
計画作成	48	23	29	24	28	21	36	34	23	40	44	33	383
モニタリング	95	73	113	110	84	114	86	76	99	94	70	96	1,110
計	143	96	142	134	112	135	122	110	122	134	114	129	1,493

4. 事業所別利用者入退所状況【2022（令和4）年3月31日現在】

（1）契約者数総数 428人

札北荘（通所も含む）	50人	白石かがやき園	52人
ゆめいろ	64人	白石かがやき園こもれび	13人
ゆめくる	40人	札幌市社会自立センター	34人
ゆめきた	18人	つきがた友朋の丘	41人
菊水ワーク（生活）	38人	いぶ樹	18人
菊水ワーク（B型）	42人	その他	18人

（2）新規契約者 0人

（3）契約解除者 6人

令和3年4月6日	西木 慎平	つきがた友朋の丘	ご逝去
令和3年4月30日	西村 悠里	白石かがやき園	本人、家族の意向
令和4年1月10日	宮本 正明	つきがた友朋の丘	ご逝去
令和4年1月31日	金野 昭彦	ゆめいろ	入院中、障がい福祉サービス更新せず
令和4年1月31日	松田 泰山	白石かがやき園	本人、家族の意向
令和4年2月28日	松本 翔太	ゆめいろ	本人、家族の意向

5. 具体的な取り組みの成果と課題

- （1）令和3年度報酬改定に伴い、札幌市の作成する自己点検票も改定されている。一人ひとりが十分理解し、点検項目や関係書類を意識した相談業務を行う事を目標に、内部研修など行っているが知識として定着は難しく、定期的に行うことで定着を図っていく。

- (2) 制度理解、社会資源の活用について、コロナ禍による特例や臨時給付金などの周知、活用を行う事が出来た。コロナ禍で研修や勉強会など中止やリモート開催が多く、リモート研修については出来るだけ参加しているが、交流の機会や意見交換などは十分には出来なかった。
- (3) 計画相談が充実する中で、家庭における潜在的なニーズの掘り起こし、介入に拒否的なケース・困難ケースの把握、整理を行い、緊急性・優先順位・介入の可否など総合的に判断し、必要性の高いケースについては関係機関と連携の下で相談支援の提供についてケース会議を通して状況把握、整理・緊急性・優先順位など、意識した情報共有が少しずつ出来てきている。また、家庭訪問や事業所訪問を繰り返して行く事で本人のアセスメント・家庭状況・取り巻く環境など深まりがみられ、支援の幅や視野の広がりが出てきている。
- (4) 「親なき後の生活について」の聞き取り調査については、訪問時のアンケート調査などを通して、家族の思いや要望をまとめる事はできたが、抽象的な不安や偏った情報で捉えている家族も多く、具体的な解決策の提案の仕方や様々な職種、専門機関がチームで支えていく体制づくりの大切さを、伝える事が難しい状況もみられた。
- (5) 主任相談支援専門員研修を終了し、加算の算定を令和4年1月より行っている。

6. 設置された委員会・会議・研修の運営状況

(1) 職員会議

毎月第4金曜日（午前）実施

(2) ケース会議

毎週金曜日（午前）実施

(3) 各種委員会

①権利擁護 虐待防止委員会

4月28日 7月16日 8月27日 10月30日 12月24日 1月28日

②ハラスメント防止委員会

5月28日 9月24日 1月28日

③保健衛生委員会

6月25日 10月29日 2月24日

④防災対応委員会

7月30日 11月26日 3月25日

(4) 研修参加

①外部研修（資格研修含む）

8月8日 北海道知的障がい福祉協会第1回相談支援部ミニセミナー 櫻井幸代

8月12日 白石区相談支援事業所交流会 立田洋平 菊地佳世

9月10日 北海道知的障がい福祉協会第2回相談支援部ミニセミナー 佐藤尊

11月16日 主任相談支援専門員研修 終了 大島崇広

②内部研修

11月26日 ハラスメント研修 佐藤尊 菊地佳世

12月10日 札幌市自己点検票改定研修

1月14日 札幌市自己点検票改定研修

2月10日 札幌市自己点検票改定研修